

福岡県公報

平成20年2月20日
第2787号

目次

告示(第257号—第263号)

公共測量の実施	(土木管理課)	1
漁業法に基づく内水面における区画漁業の免許	(水産振興課)	1
漁業法に基づく第5種共同漁業の免許を受けた者が定めた遊漁規則 の変更の認可	(水産振興課)	5
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	7
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	7
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(商業・地域経済課)	8
特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	8
公告			
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	9
産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の閲覧	(廃棄物対策課)	11
公安委員会			
道路交通法第51条の8第1項の規定による確認事務の委託	(警察本部駐車対策課)	11
正誤			
福岡県企業局会計規程の一部を改正する規程(福岡県企業局管理規 程第一号)中正誤		12
非農用地区域内に換地する土地の指定(平成20年2月福岡県告示第 193号)中正誤		12

告示

福岡県告示第257号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通大臣から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成20年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
公共測量(街区基準点測量)
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
大牟田市	平成20年1月31日から 平成20年3月20日まで

福岡県告示第258号

漁業法(昭和24年法律第267号)第10条の規定に基づき、内水面における区画漁業を次のように免許した。

平成20年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 免許番号 内区第1号
(1) 免許の内容たるべき事項
ア 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	小割式こい養殖業	1月1日から12月31日まで

- イ 漁場の位置 八女郡黒木町大字大淵字向平
- ウ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 基点第1号から基点第2号を見通した線を基線として、基点第1号から右へ9度50分、279メートルの点
- (ロ) 基点第1号から基点第2号を見通した線を基線として、基点第1号から左へ4度15分、184メートルの点
- (ハ) 基点第1号から基点第2号を見通した線を基線として、基点第1号から左へ8度25分、196メートルの点
- (ニ) 基点第1号から基点第2号を見通した線を基線として、基点第1号から右へ6度35分、287メートルの点

基点第1号 八女郡矢部村大字矢部字日向神33 - 7日向神運動公園入口道路東角

基点第2号 八女郡黒木町大字大淵12001黒岩トンネル入口南角

- (2) 漁業権者の住所 八女市大字山内748番地
- (3) 漁業権者の氏名 矢部川漁業協同組合代表理事組合長 内藤洋臣
- (4) 地元地区 八女郡黒木町及び八女市
- (5) 存続期間 平成20年1月1日から平成24年12月31日まで
- (6) 制限又は条件

ア こい養殖は、10平方メートル当たり6尾以上を放養しなければならない。

イ 前年度の実績及び当年度養殖業実施計画を毎年4月30日までに、県知事に報告しなければならない。

2 免許番号 内区第2号

- (1) 免許の内容たるべき事項

ア 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	すいぜんじのり養殖業	1月1日から12月31日まで

イ 漁場の位置 朝倉市屋永6023 - 2外

ウ 漁場の区域 基点第3号と基点第4号を結ぶ直線と基点第5号と基点第6号を結ぶ直線の間の黄金川の区域

基点第3号 朝倉市屋永198に接する黄金川の右岸に設置した標識

基点第4号 朝倉市屋永198に接する黄金川の左岸に設置した標識

基点第5号 朝倉市屋永260の黄金川の右岸に設置した標識

基点第6号 朝倉市屋永258の黄金川の左岸に設置した標識

- (2) 漁業権者の住所 朝倉市屋永2949番地
- (3) 漁業権者の氏名 合資会社川茸元祖遠藤金川堂 無限責任社員 遠藤秀雄
- (4) 地元地区 朝倉市
- (5) 存続期間 平成20年1月1日から平成24年12月31日まで
- (6) 制限又は条件

ア 前年度の実績及び当年度養殖業実施計画を毎年4月30日までに、県知事に報告しなければならない。

3 免許番号 内区第3号

- (1) 免許の内容たるべき事項

ア 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	すいぜんじのり養殖業	1月1日から12月31日まで

イ 漁場の位置 朝倉市屋永6023 - 4外

ウ 漁場の区域 基点第5号と基点第6号を結ぶ直線と小机橋（朝倉市屋永2716 - 1及び朝倉市屋永3542 - 1）の下流端の線との間の黄金川の区域

基点第5号 朝倉市屋永260の黄金川の右岸に設置した標識

基点第6号 朝倉市屋永258の黄金川の左岸に設置した標識

- (2) 漁業権者の住所 朝倉市屋永2951 - 1
- (3) 漁業権者の氏名 有限会社喜泉堂 代表取締役 羽野俊彦
- (4) 地元地区 朝倉市
- (5) 存続期間 平成20年1月1日から平成24年12月31日まで
- (6) 制限又は条件

ア 前年度の実績及び当年度養殖業実施計画を毎年4月30日までに、県知事に報告しなければならない。

4 免許番号

内区第4号から内区第61号まで（ただし、内区第15号、内区第40号及び内区第43号は欠番）

(1) 免許の内容たるべき事項

ア 漁業種類 第2種区画漁業

イ 漁業時期 1月1日から12月31日まで

ウ 免許番号、免許の内容たるべき事項及び地元地区

免許番号	免許の内容たるべき事項					地元地区
	漁業権者の住所	漁業権者の氏名	漁業の名称	漁場の位置	漁場の区域	
内区第4号	北九州市八幡西区養福寺町8番3号	松永初音	にしきごい養殖業	北九州市八幡西区養福寺町126-1外	猿田池の全水域	北九州市
内区第5号	飯塚市伊川544番地2	里村一行	にしきごい養殖業	飯塚市建花寺883	剣貫溜池の全水域	飯塚市
内区第6号	飯塚市蓮台寺52番地1	小山松壽	こい養殖業	飯塚市蓮台寺376	宮の前中堤溜池の全水域	飯塚市
内区第7号	飯塚市蓮台寺52番地1	小山松壽	こい養殖業	飯塚市蓮台寺918外	巡出溜池の全水域	飯塚市
内区第8号	飯塚市伊川544番地2	里村一行	にしきごい養殖業	飯塚市伊川1234-2	清水谷溜池の全水域	飯塚市
内区第9号	飯塚市伊川544番地2	里村一行	にしきごい養殖業	飯塚市花瀬486	筒口溜池の全水域	飯塚市
内区第10号	飯塚市片島1丁目6-26	高津悦三郎	にしきごい養殖業	飯塚市明星寺295	原合第二溜池の全水域	飯塚市
内区第11号	飯塚市鹿毛馬1314-1	安藤利光	にしきごい養殖業	飯塚市弁分444	今丸溜池の全水域	飯塚市
内区第12号	飯塚市鹿毛馬1314-1	安藤利光	にしきごい養殖業	飯塚市弁分428	池田溜池の全水域	飯塚市
内区第13号	飯塚市片島1丁目6-26	高津悦三郎	にしきごい養殖業	飯塚市安恒541	油田溜池の全水域	飯塚市
内区第14号	飯塚市高田967番地1	矢野正人	こい養殖業	飯塚市高田1767-1	乱橋溜池の全水域	飯塚市

内区第16号	飯塚市鹿毛馬1314-1	安藤利光	にしきごい養殖業	飯塚市仁保8-34	仁保高尾溜池の全水域	飯塚市
内区第17号	飯塚市鹿毛馬1314-1	安藤利光	にしきごい養殖業	飯塚市仁保26	新堤溜池の全水域	飯塚市
内区第18号	筑紫野市塔原西2丁目18番8号	有限会社広松養魚場 代表取締役 広松正嘉	こい養殖業	筑紫野市天拝坂6丁目2-1	水石谷池の全水域	筑紫野市
内区第19号	筑紫野市塔原西2丁目18番8号	有限会社広松養魚場 代表取締役 広松正嘉	こい養殖業	筑紫野市天拝坂6丁目2-6	中谷池の全水域	筑紫野市
内区第20号	筑紫野市塔原西2丁目18番8号	有限会社広松養魚場 代表取締役 広松正嘉	こい養殖業	筑紫野市天拝坂1丁目5-1	狐谷池の全水域	筑紫野市
内区第21号	筑紫野市塔原西2丁目18番8号	有限会社広松養魚場 代表取締役 広松正嘉	こい養殖業	筑紫野市塔原西2丁目555-2外	原口池の全水域	筑紫野市
内区第22号	筑紫野市塔原西2丁目18番8号	有限会社広松養魚場 代表取締役 広松正嘉	ふな養殖業	筑紫野市塔原西1丁目957-2	脇田池の全水域	筑紫野市
内区第23号	筑紫野市塔原西2丁目18番8号	有限会社広松養魚場 代表取締役 広松正嘉	こい養殖業	筑紫野市塔原西2丁目717外	山田池の全水域	筑紫野市

内区第24号	筑紫野市塔原西2丁目18番8号	有限会社 広松養魚場 代表取締役 広松正嘉	こい養殖業	筑紫野市岡田93外	岡田池の全水域	筑紫野市
内区第25号	福津市本木957番地1	清水清幸	にしきごい養殖業	宗像市大井1395-1	下ノ原池(下)の全水域	宗像市及び福津市
内区第26号	福津市本木957番地1	清水清幸	にしきごい養殖業	宗像市大井1423外	下ノ原池(中)の全水域	宗像市及び福津市
内区第27号	福津市本木957番地1	清水清幸	にしきごい養殖業	宗像市大井1425	下ノ原池(上)の全水域	宗像市及び福津市
内区第28号	福津市本木957番地1	清水清幸	にしきごい養殖業	宗像市村山田1400-1	青木原池の全水域	宗像市及び福津市
内区第29号	前原市大字山北66	吉田章	にしきごい養殖業	前原市大字井原2250	整理池の全水域	前原市
内区第30号	前原市大字山北394番地	井上森太	にしきごい養殖業	前原市大字山北259-1	新池の全水域	前原市
内区第31号	前原市大字山北394番地	井上森太外1	にしきごい養殖業	前原市大字山北415	山北池の全水域	前原市
内区第32号	前原市大字山北394番地	井上森太	にしきごい養殖業	前原市大字山北井田289	井田池の全水域	前原市
内区第33号	古賀市谷山886番地7	小川寿幸	にしきごい養殖業	古賀市新原26-1外	五穀神池の全水域	古賀市
内区第34号	古賀市谷山886番地7	小川寿幸	にしきごい養殖業	古賀市米多比708外	山ノ神下池の全水域	古賀市
内区第35号	古賀市谷山886番地7	小川寿幸	にしきごい養殖業	古賀市米多比712	山ノ神上池の全水域	古賀市
内区第36号	古賀市谷山886番地7	小川寿幸	にしきごい養殖業	古賀市小山田561	井堀池の全水域	古賀市
内区第37号	古賀市谷山886番地7	小川寿幸	にしきごい養殖業	古賀市谷山599	鍛冶ヶ浦池の全水域	古賀市
内区第38号	福津市本木957番地1	清水清幸	にしきごい養殖業	福津市本木866-1	一築区池の全水域	福津市

内区第39号	福津市本木957番地1	清水清幸	にしきごい養殖業	福津市本木5-1	小越池の全水域	福津市
内区第41号	宮若市稲光1140番地	松尾力	こい養殖業	宮若市稲光245	宇佐宮溜池の全水域	宮若市
内区第42号	宮若市稲光1140番地	松尾力	こい養殖業	宮若市稲光264-2	多々良溜池の全水域	宮若市
内区第44号	宮若市黒丸112番地	安永清隆	こい養殖業	宮若市黒丸1202	谷の上池の全水域	宮若市
内区第45号	宮若市黒丸112番地	安永清隆	こい養殖業	宮若市黒丸1057	原の池の全水域	宮若市
内区第46号	宮若市黒丸112番地	安永清隆	こい養殖業	宮若市黒丸781-1	尾園池の全水域	宮若市
内区第47号	福津市本木957番地1	清水清幸	にしきごい養殖業	宮若市山口4603	鳴水池の全水域	宮若市及び福津市
内区第48号	嘉穂郡桂川町大字土師28番地33	圓入昌訓	にしきごい養殖業	嘉麻市中益915	コトゴモリ池の全水域	嘉麻市及び嘉穂郡桂川町
内区第49号	嘉穂郡桂川町大字土師28番地33	圓入昌訓	にしきごい養殖業	嘉麻市中益928	狸穴池の全水域	嘉麻市及び嘉穂郡桂川町
内区第50号	嘉麻市千手367番地	山本猛	こい養殖業	嘉麻市千手509	一丁五反溜池の全水域	嘉麻市
内区第51号	遠賀郡岡垣町大字手野784番地	俵口徹	にしきごい養殖業	遠賀郡岡垣町手野1493	天神池の全水域	遠賀郡岡垣町
内区第52号	遠賀郡岡垣町大字手野784番地	俵口徹	にしきごい養殖業	遠賀郡岡垣町手野1497	清崎新池の全水域	遠賀郡岡垣町
内区第53号	朝倉市古毛837	田中憲一	こい養殖業	朝倉郡筑前町下高場457	オの木溜池の全水域	朝倉郡筑前町及び朝倉市
内区第54号	朝倉市古毛837	田中憲一	こい養殖業	朝倉郡筑前町下高場476-1	オの木西溜池の全水域	朝倉郡筑前町及び朝倉市

内区第55号	田川郡福智町伊方1027番地	高津康則	にしきごい養殖業	田川郡福智町弁城3687 - 1	迫溜池の全水域	田川郡福智町
内区第56号	田川郡福智町伊方1027番地	高津康則	にしきごい養殖業	田川郡福智町伊方484 - 1	大原溜池の全水域	田川郡福智町
内区第57号	田川郡福智町伊方1027番地	高津康則	にしきごい養殖業	田川郡福智町伊方476	朝倉溜池の全水域	田川郡福智町
内区第58号	田川郡福智町伊方1160番地	高津隆晴	にしきごい養殖業	田川郡福智町伊方1131 - 2	長迫溜池の全水域	田川郡福智町
内区第59号	田川郡福智町伊方1160番地	高津隆晴	にしきごい養殖業	田川郡福智町伊方1174	栗川溜池の全水域	田川郡福智町
内区第60号	京都郡みやこ町勝山黒田804番地1	阪口賢次	にしきごい養殖業	京都郡みやこ町勝山黒田125	万吉原池の全水域	京都郡みやこ町
内区第61号	京都郡みやこ町勝山黒田804番地1	阪口賢次	にしきごい養殖業	京都郡みやこ町勝山黒田1195 - 1外	南ヶ迫池の全水域	京都郡みやこ町

(2) 制限又は条件

ア こい又はふなの養殖は、10平方メートル当たり各々6尾以上（観賞魚にあっては1尾以上）を放養しなければならない。

イ 前年度の実績及び当年度養殖業実施計画を毎年4月30日までに、県知事に報告しなければならない。

福岡県告示第259号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定に基づき、第5種共同漁業の免許を受けた者が定めた遊漁規則の変更を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示する。

平成20年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 矢部川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則

(1) 漁業権者の名称及び住所

矢部川漁業協同組合

八女市大字山内748番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第1号

(3) 変更の内容

ア 遊漁料の額のうち、遊漁料を次の表のとおり改めること。

水産動物	漁具・漁法	遊漁料	
		新	旧
あゆ	手釣、さお釣	1日 前売り 2,000円 現場売り 3,000円	1日 800円

イ 県内共通遊漁の承認に関する事項のうち、年間遊漁料を次の表のとおり改めること。

水産動物	漁具・漁法	年間遊漁料	
		新	旧
あゆ、こい、ふな、うなぎ、おいかわ（はや）、かに、えび、うぐい、すっぽん	手釣、さお釣 3本以内	10,000円	5,000円
こい、ふな、うなぎ、おいかわ（はや）、かに、えび、うぐい、すっぽん	手釣、さお釣 3本以内	4,000円	3,000円
あゆ	手釣、さお釣 3本以内	8,000円	4,000円

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成20年2月1日

2 甘木市漁業協同組合内共第2号第5種共同漁業権遊漁規則

(1) 漁業権者の名称及び住所

甘木市漁業協同組合

朝倉市下浦1585番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第2号

(3) 変更の内容

ア 遊漁料の額のうち、遊漁料を次の表のとおり改めること。

水産動物	漁具・漁法	遊 漁 料	
		新	旧
あゆ、こい、ふな、かに、おいかわ(はや)、うなぎ、わかさぎ、やまめ	投網、徒手	1年 10,000円	1年 7,000円

イ 県内共通遊漁の承認に関する事項のうち、年間遊漁料を矢部川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更内容と同様の内容に改めること。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成20年2月1日

3 筑後川、下筑後川漁業協同組合内共第2号第5種共同漁業権遊漁規則

(1) 漁業権者の名称及び住所

筑後川漁業協同組合

朝倉市古毛465番地

下筑後川漁業協同組合

久留米市安武町武島1750番地の1

(2) 漁業権の免許番号

内共第2号

(3) 変更の内容

県内共通遊漁の承認に関する事項のうち、年間遊漁料を矢部川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更内容と同様の内容に改めること。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成20年2月1日

4 下筑後川、三又青木、大川、大野島、川口、上新田、柳川、沖端、浜武漁業協同組合内共第3号第5種共同漁業権遊漁規則

(1) 漁業権者の名称及び住所

下筑後川漁業協同組合

久留米市安武町武島1750番地の1

三又青木漁業協同組合

大川市大字鐘ヶ江416番地

大川漁業協同組合

大川市大字小保968番地の39

大野島漁業協同組合

大川市大字大野島2864番地の1

川口漁業協同組合

大川市大字新田1317番地の2

上新田漁業協同組合

大川市大字新田1096番地の11

柳川漁業協同組合

柳川市吉富町219番地の1

沖端漁業協同組合

柳川市矢留本町1番地、2番地

浜武漁業協同組合

柳川市南浜武623番地の2

(2) 漁業権の免許番号

内共第3号

(3) 変更の内容

県内共通遊漁の承認に関する事項のうち、年間遊漁料を矢部川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更内容と同様の内容に改めること。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成20年2月1日

5 八木山川漁業協同組合内共第5号第5種共同漁業権遊漁規則

(1) 漁業権者の名称及び住所

八木山川漁業協同組合

宮若市宮田2423番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第5号

(3) 変更の内容

県内共通遊漁の承認に関する事項のうち、年間遊漁料を矢部川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更内容と同様の内容に改めること。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成20年2月1日

6 京二川漁業協同組合内共第6号及び内共第7号第5種共同漁業権遊漁規則

(1) 漁業権者の名称及び住所

京二川漁業協同組合

行橋市大字流末1176番地の1

(2) 漁業権の免許番号

内共第6号及び内共第7号

(3) 変更の内容

県内共通遊漁の承認に関する事項のうち、年間遊漁料を矢部川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更内容と同様の内容に改めること。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成20年2月1日

7 岩岳川漁業協同組合内共第8号第5種共同漁業権遊漁規則

(1) 漁業権者の名称及び住所

岩岳川漁業協同組合

豊前市大字岩屋688番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第8号

(3) 変更の内容

県内共通遊漁の承認に関する事項のうち、年間遊漁料を矢部川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更内容と同様の内容に改めること。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成20年2月1日

8 犬山漁業協同組合内共第9号第5種共同漁業権遊漁規則

(1) 漁業権者の名称及び住所

犬山漁業協同組合

八女郡黒木町大字本分4494番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第9号

(3) 変更の内容

県内共通遊漁の承認に関する事項のうち、年間遊漁料を矢部川漁業協同組合内共第1号第5種共同漁業権遊漁規則の変更内容と同様の内容に改めること。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成20年2月1日

福岡県告示第260号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市浦志三丁目231番2及び231番22

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市西区横浜三丁目22番9号

永田 紀美江

福岡県告示第261号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市大字多久字沼田550番4、550番5、字長田817番3から817番6まで、818番1、818番4から818番6まで、819番1から819番11まで、821番2、830番4から830番7まで、字奈良尾833番11、833番12、並びに字大坂912番、大字富字長尾931番1から931番13まで、字砥無田943番2、943番3、950番2並びに福岡県道路公社所有地である道路の一部及び道路である市有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

前原市前原西一丁目1番1号
前原市土地開発公社 理事長 中田 直喜

福岡県告示第262号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年2月20日

福岡県知事 麻 生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 ヤマダ電機テックランド筑紫野基山店
(2) 所在地 福岡県筑紫野市大字原田836 - 7 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

- (1) 駐車需要の充足等交通に関する事項
・場内への出入り口の位置等の変更がある場合は維持課と協議いただきたい。
(2) 歩行者の通行の利便の確保等
・公道のみならず、場内での歩行者の安全への配慮を行っていただきたい。
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
特になし
(4) 騒音の発生に係る事項

・室外機からの騒音や、自動車通行に伴う騒音など周辺環境に影響が出ないように配慮いただきたい。

(5) 廃棄物に係る事項等

特になし

(6) 街並みづくり等への配慮等

- ・屋外広告物については維持課と協議いただきたい。
・原田第1地区地区計画が定められていますので遵守いただきたい。
・照明の設置について、「光害のない美しい星空の確保」を環境施策として推進していますので、選定については配慮いただきたい。

(7) その他

- ・雨水排水処理計画を提出し維持課と協議いただきたい。
・開店後においても、周辺住民等からの生活環境に関する意見や苦情等に対しては、窓口を設け真摯かつ適切に対応していただきたい。

福岡県告示第263号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年2月20日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年2月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人治験ネットワーク福岡
(2) 代表者の氏名
中西 洋一
(3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、福岡県を中心とする地域における住民、医療機関、医療従事者及び同地域に医薬品等製品あるいは医療関連サービスを提供する企業に対して、医薬品・医療機器等の臨床研究による新しい製品開発の促進、医療提供機関相互の連携強化、及び医学・医療情報の普及に関する事業を行い、地域医療水準の向上と医療関連産業の活性化に寄与することを目的とする。

公 告

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月20日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

- ア キャビネット（3×3型） 152台
 イ キャビネット（3×6型） 142台
 ウ ファイリングキャビネット 255台

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成20年3月31日（月）

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部会計課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年2月29日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大 分 類	中 分 類	業 種 名	等 級
01	01	文 具	A A、A、B
01	02	事務機器	
02	01	スチール家具	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(6) 下記の何れかの条件を満たすこと。

ア 福岡県内に本店を有する事業者であること。

イ 福岡県内に支店又は営業所等を有し、かつ中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める中小企業者であること。

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2236

5 入札参加申請書の提出

(1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申請書」を提出すること。

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出期間

平成20年2月20日(水)から平成20年2月29日(金)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(4) 提出方法

直接又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

6 入札参加の確認結果の通知

5の入札参加申請書を提出した者については、「入札参加確認通知書」により入札参加の可否について通知を行うものとする。

7 契約条項を示す場所

4の部局とする。

8 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年2月20日(水)から平成20年2月29日(金)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

9 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成20年3月3日(月)午後6時00分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部地下1階入札室

(2) 日時

平成20年3月4日(火)午前10時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例（平成2年福岡県条例第20号）第6条第2項の規定に基づく産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の提出があり、同条例第7条第2項の規定により指定地域を定め、同条第3項の規定によりその旨を通知したので、同条例第8条第1項の規定により次のように公告し、当該環境調査書を閲覧に供する。

平成20年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 設置者の名称及び住所並びに代表者の氏名
有限会社ケイ・アイ・エイチ
宮若市鶴田1579番地3
代表取締役 平昌 加津男
- 2 施設の種類及び処理能力
木くずの破砕施設
一日当たり 33.52トン
- 3 設置場所
宮若市鶴田1579番地3
- 4 指定地域
宮若市鶴田の一部並びに小竹町大字南良津の一部及び大字新山崎の一部
上の区域を図面において表示し、5に掲げる場所に備え置いて閲覧に供する。
- 5 閲覧の場所
福岡県環境部廃棄物対策課及び福岡県鞍手保健福祉環境事務所
- 6 閲覧の期間
平成20年2月20日から同年3月21日まで

公安委員会

福岡県久留米警察署告示第1号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第1項の規定により確認事務を委託したので、同法第51条の12第1項の規定により次のとおり公示する。

平成20年2月20日

福岡県久留米警察署長 安立 勇

- 1 放置車両確認機関の名称及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称
福岡総合警備保障株式会社
 - (2) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区博多駅東2丁目5番19号

2 確認事務を行う区域及び期間

(1) 区域

福岡県久留米警察署の管轄区域

(2) 期間

平成20年4月1日から平成23年10月31日まで

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
19・11・30	2757 増刊	企業局	規程1	1			8		福岡県企業局管理規程第五号	福岡県企業局管理規程第一号
発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
20・2・6	2782	告示	193	6			21	表中	地番	番地